

パブリック・コメントに寄せられた意見とそれに対する市の考え方

令和2年11月17日から12月17日までの31日間、市民の皆さんから「第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（守谷市成年後見制度利用促進基本計画）（案）」に対する意見を募集しました。

この期間、市民の皆さんから寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

◎ 「計画期間の延長について」

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
保険料と成年後見制度利用促進基本計画（案）を切り離し、第8期の計画策定は、1年間かけて練り直すこと。その間の2021年に関しては、第7期計画を暫定1年間延長することで対応する。 そのことは、守谷市議会と協議すること。県及び国の担当部署とも意見交換を行うこと。	1	◇原案どおりとします。 介護保険法第117条に基づき、3年を1期とする市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（市町村介護保険事業計画）を定めるものとされています。また、老人福祉法第20条の8に基づく「市町村老人福祉計画」は、介護保険事業計画と一体なものとして作成されなければならないとされております。 このようなことから、市としましては法に基づき本計画を策定する方針です。

◎ 「COVID-19（新型コロナウイルス感染症）について」

意 見 の 要 旨	件数	意見に対する市の考え
そもそも国のCOVID-19対策は迷走していると思いますが、本計画に関しても本来であればCOVID-19の現状から、各市町村に何らかの方針の提示があつてしかるべきと思われますが、現時点で無いこと自体が問題と思います。	1	◇計画案に一部反映します。 ご意見を踏まえ、「基本目標3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供」「基本施策3 安心して暮らせる地域の創出」の導入文に「さらに、令和元年の終わりから世界的な拡大を見せる新型コロナウイルス感染症（Covid-19）をはじめとする各種感染症の拡大防止に向けて、市民への啓発のみならず、各事業実施における感染症対策等を徹底していきます。感染症の発生時においては保健所等との連携の下、適切な対応に努めます。」を追加し、主な取組に「10 感染症対策の推進」とし、概要に「新型

		インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に向けて市 Web サイト等で情報発信をしていきます。 また，介護保険施設等で集団感染が発生した際は保健所等と連携を図り対応します。」及び，担当課を「保健センター 介護福祉課」と追加修正いたします。
--	--	---